## 参考資料

## 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和3年度新郷村一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、次のとおり社会保障施策に要する経費へ充当しました。

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

31,480千円

《歳出》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

392.762千円

## 【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位:千円)

事業名		令和3年度 決算額(経費)	うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	障害者福祉事業	78,550	6,926
	高齢者福祉事業	13,422	409
	児童福祉事業	118,469	10,482
	小 計	210,441	17,817
社会保険	介護保険事業(繰出金)	93,220	8,185
	国民健康保険事業(繰出金)	37,177	3,904
	小 計	130,397	12,089
保健衛生	疾病予防対策事業	42,363	1,039
	高齢者医療事業	9,561	535
	小 計	51,924	1,574
合 計		392,762	31,480